

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 五嶋義行

議案第7号「阿蘇市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」

委員より、「阿蘇市水道技術管理者が、現在、有資格者1名ということだが、長期入院などによる欠員の可能性も考えられ、結果的に水道事業の運営に支障をきたすようなことを踏まえると、後継者育成も含めた資格取得者を確保するための検討を早期に計画された方が良いのでは。」との質疑があり、水道課長から、「水道技術者が不足していることについては、強く感じています。管理

者につきましては、専門学校以外での資格の取得方法として、厚生労働大臣の登録を受けた者が実施する水道管理に関する講習の課程を修了した者とあり、現在、日本水道協会がこの講習会を開催していますので、それらの講習を受講し技術管理者の育成を図りたいと考えています。」との答弁がありました。また、別の委員より、「技術者であるがゆえに、一定の課に長期間留まるというのは、本人にとつては良いことなのか。いくつかの課を異動し、多くの経験を重ねることが理想的であると感ずる。そのあたりは、部長会議などでもしっかりと検討されることが必要である。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

農業委員会所管分

委員より、「耕作放棄地の対策補助金に関連して、市内の耕作放棄地の状況は」との質疑があり、農業委員会事務局長から、「耕作放棄地は、平成29年度で17・5ヘクタール。昨年30年度の集計では、28ヘクタールに増加しています。」との答弁があり、また、委員より、「調査に関しては、優良農地を中心にされたと

思われるが、調査の目が届かない山間部とかは、どのような状況なのか。」との質疑があり、事務局長から、「ご指摘のとおりこれまで優良農地を中心に回っており、山間部の状況把握までは至っておりません。今後とも農政課との連携を密にし、少しずつではあります。耕作放棄地解消に向けて努めて参ります。」との答弁がありました。

委員より、「耕作放棄地の対策補助金に関連して、市内の耕作放棄地の状況は」との質疑があり、農業委員会事務局長から、「耕作放棄地は、平成29年度で17・5ヘクタール。昨年30年度の集計では、28ヘクタールに増加しています。」との答弁があり、また、委員より、「調査に関しては、優良農地を中心にされたと

観光課所管分

委員より、「仙酔峡入口交差点のサイン撤去工事について、撤去後は新たなサイン設置など検討するのか。」との質疑があり、観光課長から、「現在、ナビが普及しています。また、既に仙酔峡、かんぼの宿や青少年交流の家のサインなども設置されています。それらを踏まえ、必要であれば」ということであれば

検討したいと考えています。」との答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「課長の説明に、担い手確保・経営強化支援事業補助金について、補正に計上していたが、先般、不採択という結果であったが、その理由は。」との質疑があり、農政課長から、「本事業は、申請内容をポイント制で審査するよう内容になっており、県の採択ポイントを下

回ったのが一番の理由です。」との答弁があり、また、委員より、「今回は、不採択であったが再挑戦する機会はあるのか。」との質疑があり、課長から、「国の二次補正という性格上、次は無期は経営体育成支援事業を活用するなど、調整を考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



撤去前の観光サイン

議案第15号「平成31年度阿蘇市一般会計予算について」

建設課所管分

委員より、「無電柱化事業委託料について、委託先は熊本県になるのか。」、また、別の委員より、「阿蘇山が見えるようにとのことだが、電柱以外の建物などの景観は。」との質疑があり、建設課長から、「委託先は熊本県になります。本事業は、阿蘇駅から降りた時に見



電柱地中化を予定している阿蘇駅前交差点

えるロケーション内にある、電柱、電線を地中化するという事業内容になります。」との答弁がありました。また、別の委員より、「地中化をした後に、地震などにより被災した場合の復旧が大変になるのでは。」との質疑があり、

また、別の委員より、「道路改良工事などについては、各区長の要望もあるが、整備箇所が偏ることがないように、行政主導で整備を進めることが必要と思われる。」との意見がありました。

住環境課所管分

委員より、「赤水西団地の住宅建替については、被災した場所に建設されるのか。」との質疑があり、住環境課長から、「これまでに、学術的な調査もされており、また、専門の方から、予定している基礎工事であれば問題ないとの回答を得ていますことから、現地

での計画を進めたいと考えています。」との答弁がありました。

観光課所管分

委員より、「東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補償契約補償金について、償還はいつまでとなるのか。」との質疑があり、観光企画係長から、「法的に支払う義務があるのは平成36年までになります。そこで総額の3億3,000万円に到達する予定です。」との答弁があり、

また、委員より、「本年、仙酔峡関連で道路も復旧して、つつじ祭りも再開するということが、駅舎や仙酔峡ロープウェイの撤去等、この損失補償とは別に負担が生じると思われるが。」との質疑があり、観光課長から、「最終的な方向性については、近日、開催する予定の取締役会の中で決まっていくものと考えます。」との答

まちづくり課所管分

委員より、「温泉センター運営業務委託料の内訳を」との質疑があり、まちづくり課長から、「正社員1名分の給与と福利厚生費等を積み上げたものです。」との答弁があり、地域振興係長から補足で、「別途、一般消耗品や水道滅菌装置の維持管理なども含まれています。」との答弁がありました。

別の委員より、「正社員1人の給与等と維持管理費用とのことだが、休業しているのに約700万円の費用が必要なのか。」との質疑があり、課長から、「業務内容として、電話での問い合わせ等も多くありますので、その対応や、内外の清掃、植栽の管理等を。また、建物自体がまだ不安定な状態ですので、周囲の方々への安全対策業務などと、加えて、隣接する施設にお湯を送水するための管理と滅菌業務等も含んでいます。ただし、灯油代に関しましては、市の負担ではなく家族湯を運営されています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「長期に亘って事業を実施し、一定の成果が出ないようであれば、事業を整理するようなことも必要と思われるが。」との

質疑があり、**経済部長**から、「()指摘のとおり、本

事業については、商品化や収益にも結び付いていないことから、来年度には、皆さまに方針を報告させていただきます。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、

「ふるさと応援寄附金の歳入を2億円としているが、これまでの状況を見込んで計上したのか。また、説明に、今後、総務省が経費を50%以内に抑えるような通達が予想されるということであったが、阿蘇市の状況は。」との質疑があり、**課長**から、「ふるさと応援寄附金については2月末現在で約1億4,700万円の寄附があつていながら、来年度、2億円を目標として計上したものです。経費の比率については、現在、概ね51から52%でありますので、今後、通達等あれば若干調整を行う程度で済むものと考えています。」

農政課所管分

との答弁がありました。

委員より、「有害鳥獣

捕獲報奨金について、特定の方が力を発揮されて駆除にあたつておられるようですが、その力に頼りすぎると、もし、その方が居なくなった場合の事業の継続が心配されるということです。最近、猟銃ではなく罠を取り入れた駆除も行われているところ。最近、猟銃ではなく罠を取り入れた駆除も行われていると聞く。駆除隊の育成もだが、民間の方にも駆除方法を知っていたら、広く浅く事業を行うことが必要と思われるが。」との質疑があり、**農政課長**から、「駆除隊の役員会に対して、そういったご意見があつたということをお伝えし、内容などを検討して参ります。」との答弁がありました。また、別の**委員**より、「近年、猟銃の免許の取得者は、非常に少なくなつており、猟銃による捕獲も限界に近づいているように感じられ

る。今後は農家の自衛策も勿論だが農家に限らず、シカ、イノシシ等が出る地域の自衛策として、狩猟用罠の講習会の開催、県境との狩猟協定、免許取得費の助成金の創設、市民の安全を守るための対策など抜本的な検討が必要だと考える。また、罠については、生きて捕獲できることからジビエの検討も可能になると思われるが。」との質疑があり、**課長**から、「駆除隊の方々の高齢化も進み、銃による捕獲がかなり難しくなつていよう状況から、昨年12月に熊本森林管理署と協定を締結し、罠の貸与を受けることが出来ました。現在、駆除隊を通じて周知を行い、広く貸し出しを行う計画にしています。

捕獲については、毎年9月、九州管内で一斉捕獲の取り組みを2回ほど実施し、少しずつ効果もあがつているようですが、県境の問題について

は、今後、竹田市の猟友会等との意見交換の場を設ける予定にしています。今後、効果が期待できるものを確実に実施して参ります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号「平成31年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」

委員より、「ミヤマキ

リシマ害虫駆除について、これまでの噴火等もあつてミヤマキリシマの株数は減少しているものと思われるが。」との質疑があり、**観光振興係長**から、「職員で現地の確認を行いました。以前と比べて、花実や株数など若干減つていよう感じています。今後、環境省と害虫調査を行い、その結



ミヤマキリシマ (開花前)

果を踏まえて消毒の実施を決定する予定です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号「平成31年度阿蘇市水道事業会計予算について」

委員より、「阿蘇市の

老朽管布設替えはどの程度進んでいるのか。」との質疑があり、**水道課長**から、「老朽管は、耐用年数が40年以上経

過しているものを指しますが、市内に水道管は全体で約230キロメートルあり、その1割に当たる約23キロメートルが耐用年数を経過しているような状況です。今後は、整備計画を作成し、計画的な更新に努めたいと考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。